

平成31年度

業 務 計 画 ( 案 )

東濃西部少年センター

## 平成31年度業務計画（案）

### 1. 主な業務

平成31年度も青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係公的機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成のために次の業務を行う。

#### 1) 業務の三本柱

- (1) 子どもや若者との信頼関係を構築する「声かけ活動」の充実
- (2) 若者が主体的に関わることのできる各種「啓発活動」の企画・推進
- (3) 悩みをあたたく受け止め、傾聴と共感に徹した対応で解決に導く「相談活動」の充実

#### 2) 三本柱を支える業務

- (A) 積極的な広報活動を展開し、センター業務の理解を深める。
- (B) 指導員、職員の研修活動を充実し、資質の向上を図る。
- (C) 関係諸機関や各種団体との連携を強める。

### 2. 基本方針

#### 1) 「声かけ活動」

声かけ活動のねらいは、若者の健全育成と非行防止であるが、相手との人間関係を大切にしたい取り組みとする。人間関係構築のための指導の基本は、「あいさつ」「会話」「はげまし」「ねぎらい」「ほめる」の5つとして、子ども・若者の目線に合わせた声かけに努める。

#### 2) 「啓発活動」

若者に将来社会の担い手として、目の前の社会とどう向き合っていくのかを考える機会として啓発活動を企画、推進する。具体的な取り組みを通して、規範意識や社会の一員としての自覚を醸成する。

#### 3) 「相談活動」

電話、メール、来室等による相談は、その事例によって対応に限界がある場合がある。傾聴、共感では解決しない専門性を必要とする場合は、連携する関係機関を紹介する等の対応をし、早期の問題解

決を図る。

相談件数が減少傾向にあるので、その要因を探ると共に今後の相談活動のあり方を検討する。

#### 4)「その他」

##### (A) 広報活動

声かけ活動の状況や地域の現状などを知ってもらうために、年度当初に発行する「要覧」、毎月の「月だより」、年3回の「センターだより」を広く圏域内の関係者に配布する。

小中高の児童生徒には、相談活動をPRするクリアホルダーを全員に配布する。中高の生徒には、さらに窓口紹介カードの配布を加えてPRする。啓発活動に参加した生徒に「あんしんコール」を記載したボールペンを配布し、周りの若者への心配りを促す。

##### (B) 研修活動

全指導員を対象とした3地区合同研修会、新任指導員を対象にした新任指導員研修会(いずれも年1回)を実施する。研修会は、内容の充実を図ると共に、指導員の参加率を高めることに努める。

また、職員に対しては、可能な限り各種研修会への参加を奨励する。

##### (C) 連携

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課と連携し、圏域内の指定店舗へ月1回立ち入り調査を実施する。

(公社)岐阜県青少年育成県民会議の少年補導部会に所属している県下12の少年センター等と連携し、活動の充実を図る。

少年センターに届く指導日誌に環境浄化に関わる記載があれば、関係機関に連絡するなどの適切な対応を早期にとる。

### 3. 重点努力目標

#### 1) 信頼関係を大切にした「声かけ活動」

- ・ 班の活動の範囲は、小学校校区が中心となるが、若者の集まるJR駅などでの活動を年間数回取り入れる等、広域化を図る。
- ・ 活動日時の設定は、それぞれの班の指導員の参加しやすいことを第一とするが、できるだけ、若者と確実な接触のできることを大切にして

いく。

- ・活動のねらいは、青少年の健全育成であり、迷惑行為や不良行為の防止である。問題行動に遭遇したときは、いきなりの注意や叱責にはやらず、相手との信頼関係構築を第一とした指導に徹する。違法行為や過度な行為の場合は110番通報する。

## 2) 若者の自立を促す「啓発活動」

- ・「大人から若者へ」という大人主導による縦の関係に加えて「若者から若者へ」「若者が社会へ」という横の関係を加えた啓発活動に発展させていく。
- ・高校生によるJR駅前の啓発活動等の企画は、高校のMSリーダーズ、のびのびプロジェクト活動とかかわらせて、積極的な参加を促していく。中学のMSJリーダーズ活動との連携も図っていく。

## 3) 傾聴と共感に徹する「相談活動」

- ・「あんしんコール」と「あんしんメール」による相談活動は、傾聴と共感に徹し、心を開いて相談できるよう柔軟な対応に努める。ただし、内容によっては専門機関への橋渡しをする。
- ・相談活動のスキルアップのために、事例検討会を実施し、職員の共通理解・共通認識を深める。また、各種研修会に積極的に参加し、職員の資質向上に生かす。
- ・相談窓口のPRに努める。

## 4) 指導員の推薦団体との連携を密にする。

全ての青少年健全育成団体と連携を密にしていく。特に、3地区合計200名程の指導員を推薦して頂いている団体とは、少年センターの業務・運営方針を、より理解して頂けるよう連携を密にしていく。

少年指導員200人程の内、30代から50代の人の7割弱の方々が、いわゆる「働き盛り」と言えます。仕事が大変な方もたくさんみえると思います。全員が年間13回の声かけ活動に出なければならぬというものではない。「働き方改革」ということが言われている今、この声かけ活動も無理のないように互いに補完し合いながら進めていけたらと考える。

## 4 地区連携のための体制づくり

近年、圏域内では、生活圏がいっそう拡大し、若者の行動範囲はますます

す広がりを見せている。また、インターネット・スマートフォンなどは、若者の間に急激な普及を見せている。こうした若者を取り巻く環境の大きな変化から、今後3地区が、一層連携し情報を公開・共有し、それぞれの地区での活動に生かしていかなばならない。また、関係諸機関との連携を強化していくことも重要になっている。

そのための具体的な取り組みとして、

指導部役員会議の定例化（年4回開催）

- ・センターの指導方針と方法の周知徹底を図る。
- ・各地区の情報の公開と共有によって、指導効果を高める。

指導部役員会議の開催地輪番制

- ・開催地を輪番にすることで、役員全員が各地区の実態を直接目で確かめる。
- ・役員全員が広域的な視点で問題意識を共有する。

地区指導部の班長会議の定例化（各々年3・4回）

- ・センターの指導方針や方法について地区指導部を通して少年指導員に周知する。

関係諸機関からの情報を取り入れる機会の設定。

- ・多治見警察署から若者の実態を聴く機会を設ける。
- ・スマートフォンなどの最新情報を得る機会を設ける